

令和3年

第5回(定例会)東かがわ市教育委員会議

会議録

令和3年4月26日(月)

出席構成員			
東かがわ市教育長	竹田 具治		
委員(教育長職務代理者)	向山 正裕		
委員	山本 勝博		
	樫原 文子		
	安富 安代		
欠席構成員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	中川 敬彦	学校教育課 副主幹	岸本 禎
学校教育課長	片山 竜治	学校教育課 副主幹	久武 滋
生涯学習課長	中川 晃代	学校教育課 副主幹	齋藤 薫
子育て支援課長	六車 輝典	学校教育課 主査	鎌田 紘行
学校教育課 副主幹	水口 由美子	子育て支援課 副主幹	六車 憲二
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
会議録署名人			
教育長 竹田 具治 樫原 文子 委員			
事務局担当書記	学校教育課 副主幹 水口 由美子		

【特記事項】 傍聴人:0人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 3 年第 4 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市スポーツ少年団活動費助成金交付要領の一部を改正する告示について
追加日程 第 1	議案	第 1 号	東かがわ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
追加日程 第 2	議案	第 2 号	東かがわ市教科等指導員派遣事業実施要綱の一部を改正する訓令について
日程第 6	報告	第 1 号	専決処分報告について(東かがわ市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)について
日程第 7	報告	第 2 号	専決処分報告について(東かがわ市特別支援員の設置に関する要綱の一部を改正する告示)について
日程第 8	報告	第 3 号	専決処分報告について(東かがわ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部を改正する訓令)
日程第 9	報告	第 4 号	東かがわ市学校医の委嘱について
日程第 10	報告	第 5 号	東かがわ市各種委員等の委嘱について
日程第 11	報告	第 6 号	会計年度任用職員の任用について
日程第 12	報告	第 7 号	令和 2 年度学校評価書の公表について
日程第 13	報告	第 8 号	令和 3 年度東かがわ市英語教育推進計画について
日程第 14	報告	第 9 号	令和 3 年度東かがわ市要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について
日程第 15	承認	第 10 号	専決処分承認を求めることについて (学校・こども園の主任等の任命)

【議 事 内 容】

(午後 1時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、竹田教育長と委員の中から1名、檜原委員を指名。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

○ 委員 1日です承。

■日程第3 令和3年第4回(定例会)東かがわ市教育委員会会議録の承認について

学校教育課長から会議録について説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第4 教育長報告

竹田教育長から、4月(3月25日から4月26日)に出席した行事等について報告。
また、今後の予定について報告し、質疑を求める。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市スポーツ少年団活動費助成金交付要領の一部を改正する告示について

生涯学習課 中川課長が説明。

<質疑>

- 特になし。

■追加日程第1 議案 第1号 東かがわ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

学校教育課 水口副主幹が説明。

<質疑>

- 山本委員 今の関係と前のページ2ページの上、告示第何号のところには数字が入るのですか。
- 水口副主幹 本日、ご承認いただいてから番号を入れます。

■追加日程第2 議案 第2号 東かがわ市教科等指導員派遣事業実施要綱の一部を改正する訓令について

学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第6 報告 第1号 専決処分報告について(東かがわ市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則)

学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第7 報告 第2号 専決処分報告について(東かがわ市特別支援員の設置に関する要綱の一部を改正する告示)

学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

- 向山委員 勤務時間や時間数は今年度の実績で上げていますか。
- 岸本副主幹 時間数は、これまで少し足りなかったということで、6時間かける授業日がだいたい210日ございますので、1260時間です。出していただいています。
- 向山委員 時間数増による増額という解釈でよろしいでしょうか。

○ 岸本副主幹 増額と勤務内容等も含まれています。

■日程第8 報告 第3号 専決処分報告について(東かがわ市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の一部を改正する訓令)

学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

○ 山本委員 説明の略のところは時間の変更は無いということでしょうか。支援員と同じような位置づけというか、総勤務時間ですが。

○ 岸本副主幹 総勤務時間も日数で考えておりますので、4時間×5日間で40週の800時間でしたが4時間×210日間で840時間以内としておりますので40時間増えています。

■日程第9 報告 第4号 東かがわ市学校医の委嘱について

学校教育課 片山課長が説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第10 報告 第5号 東かがわ市各種委員等の委嘱について

学校教育課 片山課長 生涯学習課 中川課長 子育て支援課 六車課長が説明。

<質疑>

○ 山本委員 20ページ、任期ですが他の任期は4月1日からになっていますがこのページだけ日付が違いますがこれは途中採用かなにかですか。

○ 岸本副主幹 追加募集で採用いたしました。

○ 向山委員 14ページの学校評議員ですが、小中一貫校で引田小・中学校は一緒になっていますが白鳥中学校と小学校は一貫校で9年間となっているにもかかわらずなぜ一緒にならないのですか。
部活動指導員の部は何部ですか。

○ 岸本副主幹 部活動指導員についてですが、1番、引田小中学校は男子バスケット部、2番、白鳥小中学校は野球部、3番、大川中学校は男子バレーボール部です。

学校評議員につきましては、白鳥中学校の校長と話をしまして、年度初めに一緒にしたかったということでしたが、小中のそれぞれの考え方や、小学校は3校が一緒になったので別にさせていただきま

した。将来的には一緒にしていく方向でということは最初の立ち上げの時にも聞いております。いつそれを一緒にするのかということにつきましてはまだ決まっておりませんので、早急にしていただけらと考えております。

■日程第 11 報告 第 6 号 令和 3 年度会計年度任用職員の任用について
学校教育課 片山課長が説明。

<質疑>

- 山本委員 38 ページの地域コーディネーターですが、各地域の方が各学校のコーディネーターをするのかと思っていましたが、例えば大内小学校と引田小学校は逆になっているように思えますが、何かあるんですか。
- 中川課長 委員がおしゃるとおり地元の方の方が望ましいということもあると思いますが、大内のコーディネーターはもともと三本松小学校のコーディネーターをしております、そのまま大内小学校の方へ異動ということになりまして、今年度についてはこのままにさせていただきました。引田のコーディネーターにつきましては、最初に引田小学校を立ち上げておりますので、今年度はそのまま、今後は異動も考えていこうと思っております。
- 樫原委員 白鳥のコーディネーターは白鳥の方なんですか。
- 中川課長 住まいは白鳥です。
- 向山委員 今後、もう少し交流を、例えば 3 校ですとかはどうですか。
- 中川課長 3 校の中ではそれぞれのコーディネーターが横の繋がりということで情報共有はしております。
- 教育長 将来的には地域コミュニティという形をイメージして進んでくれたら良いと思っております。
- 向山委員 中学校の方にも入ったら良いのではないのでしょうか。
- 中川課長 中学校の方も徐々に読み聞かせやクラブ活動の補助とかから入って、なかなか授業に入るのは難しいので、できるところから徐々に進めていこうと思っております。
- 中川部長 中学校の校長先生と話をするとき、小学校はボランティアが入っているいろと行っていますが、中学校はボランティアをする側という形の中で、そういう繋がりも必要かと思えます。地域の方と一緒にボランティアをする。受けるではなく行う方の対応も必要かと思えます。

- 安富委員 小学校はやはり土曜日授業が主ですか。
- 中川課長 特に土曜日授業が主だということではなく、土曜日授業もお手伝いしておりますが、読み聞かせやクラブ活動の補助、陸上の指導であったり、引田であればマーチングの指導もボランティアでしています。

■日程第 12 報告 第 7 号 令和 2 年度学校評価書の公表について
 学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

- 向山委員 総授業数が、引田小中学校と白鳥、大内とで時間数が、1 学年約 44 時間違います。
 白鳥と大川中は 7 時間程度で 44 時間も違うのはなぜこんなに違うのですか。
 表記の関係で引田中学校の学校名が引田小中学校の方が良いのかどうなのか。学習に関する内容で引田中学校は 7・8・9 年となっていますが、白鳥中学校は 1・2・3 年となっていて表記が統一されていません。
 引田小学校の 48 ページ、来年度の経営の重点ですが、これが今年度と同じです。成果と課題があれば次年度に変わらなければならないと思います。変わっているのが来年度の指導の重点の 3 番の「自信がわく、望ましい」、昨年度は「規則正しい」ここだけが変わっています。
 成果と課題のところでは最後の教職員の在校等時間の平均は 45 時間前後とありますが、週なのか月なのか分かりません。
 白鳥小学校の成果と課題ですが、一貫校ではなく普通の小学校の成果と課題になっています。指導の重点に 9 年間であるとか、情報の共有化であるとかが出てきていません。そして、来年度の指導の重点、がここに出てこなければいけないと思いますが。「確かな学力を育むために自ら進んで学習し」とありますが、これが非常に大きすぎます。
 大内小学校の 54 ページの成果と課題の黒丸、『定期的に行っている漢字・計算テストでは、繰り返し、ドリル学習に取り組みさせることにより、基礎的・基本的な学力の定着と自己肯定感の向上をねらったが』とありますが 53 ページの「確かな基礎学力の定着」の 2 番目、「繰り返し学習等をさせた後に漢字・計算テストやいろいろなテス

トを行うことで、児童にやればできることを体感させることができている。」がAになっています。

これは書いていることが矛盾していると思います。本来ここはBではないですか。すりあわせができていません。先生の指導と子どものアンケートの開きがあって、達成感が得られるような漢字テストの取り組ませ方、それが大事だと思います。それが抜けているように思います。次年度の経営の重点で、キーワード「できる自分」、「学校・学級を変える」とありますが学校・学級を変えるのは大変なことです。それがなぜ出来ないのか原因をもう一度追求しなくてはいけないのではないですか。やはり大中の成功体験を小学校も巻き込んで来年の一貫校に向けて仕掛けていってもらいたいと思います。

62 ページの白鳥中学校の課題と成果では、小中一貫としての課題と成果を書かなければいけません。実際に訪問に行ったときに校長先生からも聞いています。そういうことを書けば良いのにどうして書かないのですか。

その上の小中一貫校として、『小学校高学年での一部専科化を可能な限り実施し、9年間を見通した系統的な指導改善を通して』とありますが、具体的にどのようなことをするのかを書かなければなりません。引田中学校の主な成果のところに出ている、全教員が学習指導の重点「効果的な振り返り活動」を『小中合同現職教育で共通理解し、発達段階に応じた実践を重ねて、分かる授業につなげた。』こういう具体的な事がここに出てこないといけません。

○ 山本委員

51 ページの白鳥小学校の成果と課題ですがこれはやはり内容をみると課題は読み取れません。できた、できたという成果だけのイメージで、白鳥小学校、福栄小学校、本町小学校が統合されて一貫校になりましたが、課題はなかったのでしょうか。63 ページ、大中ですが生徒数が全部足すと277名になると思いますが274名になっています。どちらが正しいのでしょうか。

幼稚園の関係では、特に大内こども園、71 ページ「心豊かな温かいひとづくり」72 ページ「保護者・地域との連携」を見たら自己評価はは全てBなのに学校関係者の評価はAとなっていて、自己評価はほとんどBですが、もっといろんないいところがあると思いますがどうでしょうか。

○ 樫原委員

成果と課題のところでは白鳥小学校と丹生こども園は、成果のみで課題がありませんでした。小学校と中学校は成果と課題になっていますが、こども園と幼稚園は課題と成果になっているのはなぜでしょ

うか。最後の経営の重点と指導の重点とありますが、白鳥中学校だけ取り組みの重点と達成目標となっていますがこれはあえてこんなふうに書いているのでしょうか。他と見比べる時にどんな感じで見たらよいのか分かりにくいと思います。

- 安富委員 引田小学校と白鳥小学校の学校長名で書かれていますが、実際に評価を書かれているのは校長なのか副校長なのか、どちらが書かれていたのでしょうか。

58 ページの成果の方の働き方改革の一番下のところと、課題のところの一番下がコピーされているようで、全く同じなので、成果の方の方を除いてもいいのではないのでしょうか。

- 岸本副主幹 はい、文言はもう一度確認すると、総時数、小学校、中学校共にもう一度確認させていただきます。成果と課題のところに関しましては、小中一貫校としての成果と課題をもう少し詳しく、また9年間を見通した形で書けるような形、それに対応した来年度の経営と重点、具体的な指導の重点というところ、もう一度確認させていただきます。評価と課題と成果のところの整合性、もう一度なぜAなのか、なぜBなのか、具体的に成果と課題のところを反映しているかをしっかりとまとめたいと思います。

また、次年度の重点のところ、統合の大きなことで学校を変えるところとか書いているところはもう少し原因を追求して具体的な方向が下に出ている形にしたいと思っております。

最後、1年生、2年生、3年生と7年生、8年生、9年生に関しては、法的に小・中学校は別々ということで、中学校では7年生、8年生、9年生であるということで、1・2・3年生で統一させていただきたいと思います。

- 向山委員 授業時数は確認して下さい。

- 岸本副主幹 はい、確認させて下さい。幼稚園も同様に、今回、研修もしましたので、それに対応した形ですりあわせさせていただきます。

- 山本委員 学校関係者とは具体的に誰になるんですか。

- 教育長 学校関係者は特別に指名し関係者評価をする人です。

関係者評価委員としてしているので、いろいろな人たちに評価をしてもらうのも大事ですが、全く学校に行っ事のない人に評価してもらうこともあるので、それではだめだろうと思います。何回か関わりのある人や子どもたちの活動をよく見ている人、そういう方に絞っていく方がいいかと思います。評議員さんと重なってもいいのではないかと思います。このように一緒に見るとよく分かるので、書い

ている先生方は自分の学校だけしか分からないので、校長先生や教頭先生が集まって、協議をする場が必要なのかなと思います。本当に、学校間の差が大きい感じもしますし、こども園、幼稚園も同じですが、何の為に評価するのか、評価してここをどうするのかなど、学校や園の中で共通理解が図れ、改善が図れるようなものにしていかなければ、これを見て先生方が来年度はこれを頑張りましょうというふうになれるかどうか、疑問になるような評価もあつたりしますし、担当の方でも管理職等とフィードバックして改善していければと思います。

- 向山委員 アンケートですが、今までのアンケートはそのまま出ていたと思いますが、一貫校になったんだから視点を変えて、アンケートも中身の見直しをかけなければいけないと思います。様式も統一し、よろしくをお願いします。

■日程第 13 報告 第 8 号 令和 3 年度東かがわ市英語教育推進計画について
学校教育課 鎌田主査が説明。

<質疑>

- 山本委員 アカデミーは自園でやっているということが前提で除かれているのでしょうか。
- 教育長 私立はそれぞれに実施していますので。
- 山本委員 けいあいが入っている関係で、アカデミーが入っていないのはそのような解釈でいいのですね。去年はオールイングリッシュによる授業時間の設定ということで、されていましたが、今年度は実施するんですか。
- 鎌田主査 はい、実施します。
- 山本委員 中学校教諭による小学校への乗り入れ授業は今年度もするんですか。
- 鎌田主査 これは一切なくなった関係ではずしました。今の小学校の専科の教員はもともと中学校の英語の教員ですので、すごく専門性の高い授業となっています。
- 樫原委員 小学校のイベントには中学生のボランティアが参加ということで、すごくいいことだと思います。中学生の方にも高校生のボランティアを募ってキャンプなんかに参加していただいたら内容も充実するのではないかと思います。
- 鎌田主査 三本松高生とコンタクトを取りたいと思いながらなかなか取れていないので、ぜひ取れればと思います。

- 片山課長 三本松高校の校長先生には私の方から訪問させていただいてお話しさせていたどうかと思います。
- 教育長 高校との繋がりも三本松高校とは徐々にできてきておりますので、話を進めることができたかと思います。
- 安富委員 教育課程特例校というのは何年度から何年度といった決まりがあるのでしょうか。
- 鎌田主査 こちらから廃止の申請をしない限りはずっと続いていくものです。

■日程第 15 承認 第 1 号 専決処分承認を求めることについて（学校・こども園の主任等の任命）

学校教育課 久武副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし

日程第 14 については、非公開とする。

午後15時55分 閉会
